令和３年５月17日

保護者　様

北海道千歳北陽高等学校長　渡　邉　周　一

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について
（お知らせ）

新緑の候　保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととなり、北海道教育委員会から「緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について」の通知が発出され、生徒が16時までに完全下校することなどが要請されました。

本校では、５月11日の「お知らせ」においてもお伝えしたとおり、感染拡大防止対策を徹底し、コロナ禍においても教育活動の充実に努めているところですが、道教委の通知を受け、要請期間の５月17日(月)から31日(月)までの間、次のように対応しますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

１　登下校・日課・授業

(1) 登下校について

ア　登校時間については、10分繰り下げ、８時35分とします。

イ　下校時間については、16時完全下校とします。

(2) 日課・授業について

ア　短縮授業：５月17日（月）、18日（火）、24日（月）、31日（月）
（SHR終了時間：14:35）

イ　午前授業：５月19日（水）～21日（金）、25日（火）～28日（金）
（SHR終了時間：13:00）

※　特に午前授業期間中においては、不要不急の外出を控え、中間考査に向け学習するようご家庭においてもご指導をお願いします。

２　放課後及び週休日の活動

(1) 部活動について

原則休止とする。ただし、高体連、高野連、高文連等の大会（地区、全道）に出場する部活動については、生徒の重要な活動機会と判断し、大会参加及び大会に向けた練習を認めます。

また、この期間においては、合宿など泊を伴う活動や対外試合等（練習試合）を禁止します。

なお、現在実施している感染症対策及び健康観察を徹底します。

(2) その他

期間中に予定している三者面談については、予定どおり実施します。

３　日常の感染症対策

(1) 現在実施している換気の徹底、身体的距離の確保、健康観察、マスク着用、手洗い及び手指消毒、黙食など、基本的な対策を徹底します。

(2) ご家庭におきましても、発熱の有無に関わらず、生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで登校を控えるようご指導ください。この場合は、出席停止扱いとし、欠席にはいたしませんので、学校への連絡の徹底もお願いします。

また、登下校時における、マスク着用や集団での移動を避けることなどについても、ご指導をお願いします。

(3) 家庭内での感染の事例が報告されていますので、ご家庭においても感染防止対策の徹底についてご指導をお願いします。

４　緊急時における家庭への連絡について

(1) 緊急時における家庭への連絡については、学校ホームページを基本とし、千歳北陽連絡メールで、個別連絡を行います。

(2) 千歳北陽連絡メールを登録されていないご家庭は、学校ホームページでご確認ください。

本件に係る連絡先
0123-24-2818　（教頭）